

2026年3月25日

各 位

会社名 長瀬産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上島 宏之
(コード番号 8012 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕
(TEL 03-3665-3028)

自社株投資会に対する譲渡制限付株式としての
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において決議しました、当社の従業員持株会である長瀬産業自社株投資会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年11月6日付け「自社株投資会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」及び2025年11月14日付け「自社株投資会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分価額の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年3月25日	2026年3月25日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>366,200株</u>	当社普通株式 <u>450,000株</u> (注1)
(3) 処分価額	1株につき 3,608円	1株につき 3,608円
(4) 処分価額の総額	<u>1,321,249,600円</u>	<u>1,623,600,000円</u> (本日現在の見込額であり、上記(3)の処分価額に上記(2)の処分株式数を乗じた額とする。)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による。	第三者割当の方法による。
(6) 割当先	長瀬産業自社株投資会 <u>366,200株</u>	長瀬産業自社株投資会 <u>450,000株</u>
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

(注1)	削除	<p>本持株会は、2025年11月6日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社グループの従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。</p> <p>そのため、上記「処分する株式数」及び「処分価額の総額」は最大値であり、実際の処分株式数及び処分価額の総額は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社従業員数に応じて確定する見込みです。</p>
------	----	---

2. 変更の理由

処分株式数等の変更は、本持株会を通じた当社グループの従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上